

## 基本研修シラバス

【研修の構造：子ども・子育てに関する制度や社会状況における子育て支援事業の役割を捉えるための科目】

**<科目名>**

- ① 子ども・子育て家庭の現状（講義・60分）

**<目的>**

1. 子育て家庭と家庭生活を取り巻く社会的状況について理解する。
2. 家庭の意義と多様な子育て家庭のニーズと子育て支援等の現状と課題について理解する。
3. 子育て家庭への支援について理解する。
4. 子どもの貧困や非行などの背景の概要について理解する。

**<内容>**

○子ども・子育て家庭（対人援助を行う対象）に対する理解

1. 子どもの育つ社会・環境

子どもや子育て家庭を取り巻く社会・環境がどのように変化しているのか、家庭・家族・地域の果たす役割について現状と課題について理解する。

(1) 都市化と地域社会

(2) 少子化社会とその背景

(3) 子どもの生活（家庭生活、学校生活、放課後生活）

(4) 男女共同参画社会とワーク・ライフ・バランス

2. 子育て家庭の変容

家庭の意義や機能とは何かについて理解する。また、家族・家庭生活と人間関係がどのように変化しているのか、さまざまな課題を抱える子育て家庭に対する支援の意義について理解する。

(1) 子育て家庭の変化（意義・機能、家族形態、子どもの数、離婚率の上昇）

(2) 子育て不安とストレス（親準備性、相談相手、近所づきあい、悩み）

(3) 保護者の就労と子育て

(4) 父親の育児参加

(5) ひとり親家庭

3. 子どもの貧困及び子どもの非行についての理解

子どもの貧困の要因や背景について理解するとともに、子どもの非行の現状と予防について理解する。

(1) 子どもの貧困の増大とその影響

(2) 子どもの非行の現状と予防

**<研修に当たっての考え方>**

子育て支援員の支援対象となる子育て家庭を取り巻く社会環境について、少子高齢化、地域コミュニティの変化及び男女共同参画社会の中でのワーク・ライフ・バランス等の観点から学ぶ。また、子育て家庭の変容にともなう家庭の意義と機能や家庭に対する支援の必要性について理解する。さらに子どもの貧困と子どもの非行について学ぶものとする。

## 基本研修シラバス

【研修の構造：子ども・子育てに関する制度や社会状況における子育て支援事業の役割を捉えるための科目】

### <科目名>

- ② 子ども家庭福祉（講義・60分）

### <目的>

1. 児童家庭福祉施策・制度の概要（子ども・子育て支援新制度の概要と子育て支援員が関わる事業の枠組みと位置付け等）について理解する。
2. 児童福祉施設等と専門職の役割について理解する。
3. 児童家庭福祉に関する地域資源の概要（地域人材の確保を含む）について理解する。

### <内容>

#### ○子育て支援制度の理解

##### 1. 子ども・子育て支援新制度の概要

少子化の現状や少子化が及ぼす影響を概観し、児童家庭福祉施策の構造と体系の意義と理念について理解するとともに、子ども・子育て支援新制度の概要と子育て支援サービスの役割について理解する。

###### (1) 児童家庭福祉の理念

###### (2) 少子化と保育ニーズ・子育て支援ニーズ

###### (3) 子ども・子育て支援新制度の概要

(2)、(3)において、多様な保育サービス、地域子育て支援、放課後児童健全育成事業の役割に触れる。

##### 2. 児童福祉施設等の理解

児童福祉施設等の種類とその概要及び児童福祉施設等の利用の仕組みについて理解するとともに、児童の問題を解決するために必要となる児童福祉の専門職等の職務内容・専門性等について理解する。

###### (1) 児童福祉施設等の概要

###### (2) 児童福祉の専門職・実施者

##### 3. 児童家庭福祉に係る資源の理解

子育て家庭の多様な保育ニーズに応じるための、子育て支援サービスの現状と子育て家庭を支える福祉に関する施策や社会資源を概観するとともに、各地域の保育や子育て支援に関する社会資源の整備状況等を理解する。

###### (1) 地域における社会資源の状況（子育て支援員の働く場）

### <研修に当たっての考え方>

子育て支援制度を理解するため、児童家庭福祉に関する理念及び児童家庭福祉の制度・施策の概要を学ぶとともに、子育て支援サービスと子ども・子育て支援新制度の概要について学ぶ。また、児童家庭福祉施策を支える児童福祉施設等やその担い手について学ぶ。「3. 児童家庭福祉に係る資源の理解」においては、多様な保育ニーズ等を支えるための社会資源について研修の実施地域の状況等も併せて学ぶものとする。

## 基本研修シラバス

【研修の構造：支援の意味や役割を理解するための科目】

<科目名>

③ 子どもの発達（講義・60分）

<目的>

1. 子どもの発達を捉える観点について理解する。
2. 子どもの発達（「発達・成長の保障」、「情緒の安定」、「生命の保持」の視点）の概要について理解する。
3. 生涯発達の概要について理解する。
4. 子どもの発達に応じた援助の基礎について理解する。
5. 「遊び」の意義と「遊び」の質について理解する。

<内容>

○子ども・子育て家庭（対人援助を行う対象）に対する理解

### 1. 発達への理解

子どもの心と身体の発達の概要を学び、生涯にわたる人間形成の基礎を培う乳幼児期の重要性を理解するとともに、能動的な存在である子どもの成長・発達過程における環境の果たす役割について理解する。

- (1) 子どもの発達を理解することの意義
- (2) 子どもの発達と環境

### 2. 胎児期から青年期までの発達

人間が生涯にわたり発達するものであること。胎児期から青年期までの発達について、各発達段階の特性や子どもの発達の特徴について理解する。

- (1) 生涯発達と発達援助
- (2) 胎児期及び新生児期の発達
- (3) 乳児期の発達
- (4) 学童期から青年期の発達

### 3. 発達への援助

乳幼児の健全な発達のための保育者のあり方と基本的生活習慣を獲得するための援助の発達過程に応じた対応を理解するとともに、発達の過程で生じる発達上の課題への援助や関わりについて、発達過程の特性を踏まえ理解する。また、保育者の発達援助に及ぼす影響についても理解する。

- (1) 基本的生活習慣の獲得と発達援助
- (2) 発達の課題に応じた援助や関わり

### 4. 子どもの遊び

子どもの「遊び」の意義や、自発的な「遊び」が生涯にわたって生きる力の基礎を培うこと及び保育者の「遊び」への援助のあり方などを理解する。

- (1) 子どもの生活と遊び
- (2) 子どもの遊びと学び
- (3) 生涯にわたる生きる力の基礎を培う
- (4) 遊びによる総合的な保育

<研修に当たっての考え方>

子育て支援員の支援対象である子どもの発達を理解するため、心身の発育・発達が著しく、人格の基礎が形成される重要な時期である乳幼児期について学び、個人差の大きい乳幼児期の子どもたち一人一人の健やかな育ちを保障することが重要であることや胎児期から青年期までの発達過程での特徴や課題及び適切な援助について学ぶ。

また、「子どもの遊び」が生涯にわたって生きる力の基礎を培うものであること、保育を通した「遊び」への関わり方を学ぶものとする。

## 基本研修シラバス

【研修の構造：支援の意味や役割を理解するための科目】

<科目名>

④ 保育の原理（講義・60分）

<目的>

1. 発達・成長過程に応じた保育の基礎について理解する。
2. 情緒の安定と生命の保持に係る保育の基礎について理解する。
3. 子育て支援事業における安全対策や危機管理の必要性について発達との関連を踏まえて理解する。

<内容>

○子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解

1. 子どもという存在の理解

子どもは、一人一人の特性や発達が尊重される存在であること。また、子どもの能動的な活動としての遊びが学びの芽であることを理解する。

(1) 権利主体としての子ども

(2) 能動的存在としての子ども

(3) 保育における子どもとの協働

2. 情緒の安定・生命の保持

子どもの心身の健康のためには、安心・安定した環境が重要であり、情緒の安定は子どもの発達や成長にも影響することを理解するとともに、子どもの感情の変化と自我等の成長を踏まえた保育の意義を理解する。

(1) 生命の保持と情緒の安定

(2) 子どもの発達の特性と保育内容

(3) 子どもの感情の発達と自我

3. 健康の保持と安全管理

子どもの安全を図るために健康状態の把握の意義や危機管理の必要性について理解するとともに、子どもの各成長段階等の特性に応じた事故事例やリスク等及び事故等の防止のための取組みの必要性について理解する。

(1) 子どもの健康状態の把握

(2) 子どもの事故の特性

(3) 事故防止及び健康安全管理に関する取組み

<研修に当たっての考え方>

保育の原理として、子どもの発達と成長を保障するために、個人差や発達過程に応じた保育を行う必要性と意味を学ぶ。また、「情緒の安定」と「生命の保持」が子どもの成長の基盤となることについて学ぶ。さらに、子どもが健康で安全・安心して生活を送るために必要となる健康状態の確認や、子どもに関する事故の特性について学ぶものとする。

なお、事業の特性に応じた対応等については、各専門研修において学ぶことから、基本研修では子どもが安全・安心して過ごすために必要となる事故の特性等について学ぶ必要性について理解する。

## 基本研修シラバス

### 【研修の構造：支援の意味や役割を理解するための科目】

#### <科目名>

- ⑤ 対人援助の価値と倫理（講義・60分）

#### <目的>

1. 対人援助の価値について理解する。
2. 子どもの最善の利益について理解する。
3. 対人援助の倫理について理解する。
4. 保護者・関係者・関係機関との連携・協力の必要性について理解する。
5. 子育て支援員の役割について理解する。

#### <内容>

##### ○子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解

###### 1. 利用者の尊厳の遵守と利用者主体

一人一人の利用者は権利主体であり、個々が価値ある存在として尊重され、その文化的・民族的多様性が保障されることを理解する。対人援助の基本である「受容」「自己決定の尊重」について学び、利用者の主体性を重視した支援を理解する。

###### 2. 子どもの最善の利益

「子どもの最善の利益」の意味を理解し、子育て支援が子どもの人権と最善の利益を実現するために必要な支援について理解する。

###### (1) 子どもの人権と最善の利益の考慮

###### 3. 守秘義務・個人情報の保護と苦情解決の仕組み

利用者のプライバシーに関わる情報の保護に留意した援助と守秘義務について理解するとともに、専門職と連携して支援することが必要な場合の情報共有のあり方について理解する。また、子育て支援分野のサービス利用における利用者の権利擁護や権利侵害への対応や仕組みについて理解する。

###### (1) プライバシーの保護と守秘義務

###### (2) 利用者の権利擁護と苦情解決

###### 4. 保護者・職場内・関係機関・地域の人々との連携・協力

地域資源の活用と関係機関との連携・協力と保育士等の専門職の役割や意義を理解する。

###### (1) 他の専門機関・専門職や地域の住民等の活動との連携の必要性

###### (2) 子どもや子育てをともに支える専門機関や地域住民等の活動

###### 5. 子育て支援員の役割

子育て支援員の各事業等における位置づけと役割について理解するとともに、保育士等の専門職との連携・協働について理解する。

###### (1) 子育て支援員に求められる役割

###### (2) 保育士等の専門職との連携

#### <研修に当たっての考え方>

利用者一人一人の状況等に応じた援助を行うために、対人援助の原理、価値を理解する。また、「子どもの最善の利益」及び「利用者主体」の考え方のほか、対象者の尊厳の遵守について学ぶ。さらに、子育て支援分野で従事する上で必要となる子育て支援員の役割及び保育の専門性の理解と保育士との協働について学ぶものとする。

## 基本研修シラバス

【研修の構造：特別な支援を必要とする家庭を理解するための科目】

<科目名>

⑥ 児童虐待と社会的養護（講義・60分）

<目的>

1. 児童虐待（家庭における配偶者に対するDVを含む）とその影響（虐待を受けた子どもに見られる行動など）について理解する。
2. 虐待を受けたと思われる子どもを発見した際の基本的な対応の概要について理解する。
3. 子どもの権利擁護の基本的視点について理解する。
4. 社会的養護の意義と現状について概要を理解する。
5. 社会的養護を必要とする子どもや家庭の状況について理解する。

<内容>

○子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解

1. 児童虐待と影響

児童虐待の定義や虐待が子どもに及ぼす影響について理解し、児童虐待の基本的な考え方（家庭の特質及び虐待を受けている子どもの特質）や児童虐待対応の原則について学ぶ。

(1) 児童虐待とは（児童虐待の定義、しつけと虐待の違い、種別、実態、配偶者間暴力（DV））

(2) 虐待の子どもに及ぼす影響

2. 虐待の発見と通告

虐待が疑われる事案を発見した際の留意点及び対応の原則を理解する。

(1) 児童虐待の発見のポイント

(2) 児童虐待の通告

3. 虐待を受けた子どもに見られる行動

「1. 児童虐待と影響」の学びから、具体的な事例をもとに理解を深める。

(1) 虐待が疑われる子どもに見られる行動

4. 子どもの権利を守る関わり

虐待が不当な権利侵害であることを理解するとともに、保育等に携わる職員の虐待（被措置児虐待）など不適切な対応について理解する。

(1) 子育て支援員が不適切な関わりを行わないための注意事項

5. 社会的養護の現状

児童家庭福祉における社会的養護の意義について理解し、家庭での養育が困難となった児童の状況及び社会的養護の現状について理解する。

(1) 社会的養護の理念

(2) 社会的養護の実態

(3) 施設養護と家庭的養護

<研修に当たっての考え方>

児童虐待が子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を与える子どもに対する最も重大な権利侵害であることを理解し、児童虐待の定義や及ぼす影響、発見時の通告等の対応方法・留意点について学ぶ。また、一人一人の子どもの人権を守る支援のあり方についても学ぶ。また、「社会的養護の現状」においては、様々な事情により家庭での養育が困難な子どもを公的責任で社会的に保護養育するとともに、養育に大きな困難を抱える子育て家庭を支援する社会的養護の基礎的な事項について学ぶものとする。

## 基本研修シラバス

【研修の構造：特別な支援を必要とする家庭を理解するための科目】

<科目名>

⑦ 子どもの障害（講義・60分）

<目的>

1. 障害特性の概要について理解する。
2. 障害児支援制度の概要について理解する。
3. 障害特性に応じた関わり方や専門機関との連携の概要について理解する。
4. 障害児支援等の現状について理解する。

<内容>

○子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解

1. 障害の特性についての理解

　様々な障害の特性について理解する。

- (1) 発達障害児（注意欠陥多動障害（ADHD）、学習障害（LD）等）の理解
- (2) 肢体不自由児、視覚・聴覚障害児、知的障害児の理解

2. 障害の特性に応じた関わり方・専門機関との連携

　障害の特性に応じた障害児への支援や援助方法の基本について理解し、地域の専門機関の概要及び連携のあり方にについて概観する。

- (1) 障害の特性に応じた保育等の支援と発達援助の理解
- (2) 特別な支援を必要とする子どもの発達を促す生活や遊びの環境
- (3) 子ども同士の関わり合いと育ち合い（共生とインクルージョン）
- (4) 地域の専門機関との連携

3. 障害児支援等の理解

　障害のある子どもの成長や発達を支援する障害児支援制度について、各種制度・施策の概要及び最近の動向について理解するとともに、障害児支援のあり方について理解する。

- (1) 障害児支援制度の概要
- (2) 障害児支援サービスの実情と最近の動向
- (3) 障害のある子どもの保護者への支援

<研修に当たっての考え方>

対人援助を行うための援助原理の理解として、子どもの障害についての特性や支援制度について学ぶ。障害児に対する保育等の支援については、一人一人の子どもの発達過程や障害の状態を把握し、適切な環境の下で、障害のある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう、その子どもの発達や日々の状態に対応した柔軟な保育について学ぶとともに、保護者や地域、専門機関等との連携のあり方について学ぶ。

## 基本研修シラバス

### 【総合演習】

#### <科目名>

(8) 総合演習（演習・60分）

#### <目的>

1. 履修した内容についての振り返りを図るためのグループ討議
2. 子育て支援員に求められる資質についての理解の確認
3. 履修した内容の総括と今後の課題認識の確認

#### <内容>

総合演習は、次の1～5の項目のいずれかについて、課題の確認と履修内容の理解を目的にグループ討議や事例検討、などの手法により研修効果の定着を図る。

1. 子ども・子育て家庭の現状の考察・検討
  - ・多様な子ども・子育て家庭の状況やニーズ及びその背景についてなど
2. 子ども・子育て家庭への支援と役割の考察・検討
  - ・支援の対象となる子どもの発達や成長について
  - ・子ども・子育て家庭への支援の意味と役割についてなど
3. 特別な支援を必要とする家庭の考察・検討
  - ・特別な支援を必要とする家庭の理解について
  - ・「子どもの最善の利益」の意義についてなど
4. 子育て支援員に求められる資質の考察・検討
  - ・社会性、公平性、子どもや家庭の特性への対応についてなど
5. 専門研修の選択など今後の研修にむけての考察・検討
  - ・基本研修の履修後の子育て支援に対する理解について
  - ・専門研修の履修に向けた基本研修の意義についてなど

※ 総合演習については、レポートの提出により代替することができる。代替する場合には研修効果の定着が図られるよう研修を実施するよう留意すること。

#### <研修に当たっての考え方>

基本研修において履修した内容について、演習形式での振り返りやアウトプットにより履修内容の確認・定着を図ることを目的とするものであり、双方向での研修により聴くだけの研修に終わることがないよう研修を実施する。

また、子育て支援員研修においては、試験を課して研修の理解度などを評価することを求めていないところであるが、受講者がこの基本研修を踏まえて、更なる学びと職務実践への意欲・姿勢が確かなものになるよう履修内容の定着に留意する。